

令和2年5月13日

保護者の皆様

東京都立小山台高等学校

PTA 会長 青山 直樹

PTA 定期総会の開催に代えてネット採決のお知らせ（投票期限：5月17日）

平素よりPTA活動へご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言が5月末まで延長されました。生徒たちが、一日も早く普通の学校生活を取り戻せるよう祈念するとともに、みんなで力を合わせ、この苦しい時間を乗り越えて行きましょう。

さて、例年5月中旬にPTA定期総会を開催しておりましたが、現在の状況を踏まえると、今後の開催も含めて困難と判断し、本年度の開催は中止にさせていただきたいと考えています。

代替案として、総会議事事項につきましては、今後、保護者会が開催され、各クラスで委員の選出が可能となれば、各委員会の代表等で構成する運営委員会の協議・議決をもって、総会の議決に代えさせていただきたいと考えており、まず本件について保護者の皆様のご承認をいただきたく、今般ネットでの採決をお願いすることといたしました。

また、後日、運営委員会が開催されるまでの間であっても、事務的にPTAを運営する必要があるため、以下の2点についても、別途早急にご承認をいただきたく、あわせてネットでの採決を行うことといたしました。

- ① 本年度PTA本部役員を選任
- ② PTAメールシステム運営費や保険料等、当面のPTA予算支出の役員会への一任

保護者の皆様におかれましてはご多用中恐縮ですが、別紙の審議事項について、PTAメールシステム（マメール）のアンケート機能を用いて、採決をお願いいたします。

非常事態での対応であり、是非ご理解とご協力をお願い申し上げます（投票期限：5月17日（日）17時まで）。

※マメール未登録の方は下記アドレスに①お子様の学年・氏名②保護者氏名③審議事項の承認又は不承認④ご意見等を記入の上、送信ください。

メールアドレス：ptakoyamadai@gmail.com

※本件は全会員の過半数の投票をもって成立し、議決は投票数の過半数で決めます。

※承認を得られない場合は、後日総会の開催を検討いたします。

※投票は生徒1人につき、会員1名のみでお願いします。

令和 2 年度 PTA 審議事項

○ 第1号議案 総会の開催

都立小山台高等学校 P T A 会則第 15 条に定める総会は、本年度に限り開催しないこととし、同条第 4 項に定める事項については、以下で協議するもののほかは、運営委員会における協議、議決をもって、総会が議決したものとみなす。

○ 第2号議案 令和2年度 役員の選任

会 長	倉地	孝之	(3年)
副会長	竹中	敬子	(3年)
副会長	浅井	亜紀子	(2年)
副会長	柳澤	由美	(2年)
書 記	太山	三千代	(3年)
書 記	重城	幸永	(2年)
書 記	白石	琴子	(1年)
会 計	高山	昌代	(3年)
会 計	山下	妙子	(2年)
会 計	松本	弘美	(1年)
会計監査	佐藤	理奈子	(2年)
会計監査	清水	陽子	(1年)

○ 第3号議案 令和2年度PTA会計予算(案)

運営委員会において令和 2 年度 P T A 会計予算 (案) の審議、承認されるまでの間は、P T A 予算の支出を役員会に一任する。